

令和 8 年度「中小企業アドバイザー（事業承継・引継ぎ支援）」（令和 7 年 11 月募集）

募集要項

独立行政法人中小企業基盤整備機構（以下「中小機構」）が実施している中小企業事業承継・引継ぎ支援全国本部事業において、中小企業アドバイザー（事業承継・引継ぎ支援）を新規に募集します。

業務内容	国が各都道府県に設置している事業承継・引継ぎ支援センター（以下、「センター」）では、後継者不在等により事業の継続が困難な中小企業・小規模事業者からの相談に対して課題解決に向けた助言、情報提供、株式譲渡及び事業譲渡等の手法を活用したマッチング支援等を実施している。 中小企業事業承継・引継ぎ支援全国本部では、各事業承継・引継ぎ支援センターを幅広く支援する業務を行っており、同全国本部に属する中小企業アドバイザー（事業承継・引継ぎ支援）は、全国本部が実施する事業・業務への協力及びこれらに関連する業務を行う。具体的な業務内容は以下のとおり。 ・各センターに対する助言、情報提供、研修等の企画・運営等 ・各センターの活動実績の分析、評価 ・センター及び全国本部の円滑な運営に資する事業等の実施 ・その他、中小機構が依頼する業務
資格・要件	以下の①～③のいずれかに該当し、かつ④⑤に該当する者とする。 ①民間 M&A 仲介業者、金融機関、証券会社、FAS（ファイナンシャル・アドバイザー・サービス）、コンサルティング会社等で、M&A のアドバイザー業務（M&A のエグゼキューション）の実務経験を有する者 ②弁護士、公認会計士、税理士等の資格を有し、又はこれらと同等の能力を有すると認められ、かつ M&A 業務の実務経験を有する者 ③M&A、事業承継支援に係る人脈及びネットワークを広く有し、かつ M&A 以外の承継手法等に関して知見等を有する者 ④地域支援機関及び金融機関等と良好かつ緊密なネットワークを積極的に構築するための行動力及びコミュニケーション能力並びに問題解決等に係る対応能力を有する者 ⑤原則として、月 12 日以上業務を実施できる方
募集人数	若干名
契約形態	業務委託契約（登録方式） ※中小機構所定の手続きにより、上記業務を内容とする業務委託契約を締結し、中小企業アドバイザー（事業承継・引継ぎ支援）として登録します。
主な勤務地	東京都港区虎ノ門（中小機構本部 内 （全国出張あり））
報酬等	依頼業務 1 事案につき 5 万円（1 事案は概ね 1 日程度の業務量） ※社会保険、通勤費、住居費は自己負担 ※依頼する業務に出張を必要とする場合、中小機構の規程により別途旅費を支給
業務開始日	令和 8 年 4 月 1 日以降（応相談）
契約期間	契約日から令和 9 年 3 月 31 日まで

	※年度ごとの評価により更新する場合あり
応募方法	以下の申込フォームにより応募 https://service.smrj.go.jp/pms/professional/recruitments/80832b00-236c-4048-b930-dec2b8f5eecf 【問い合わせ先】 〒105-8453 東京都港区虎ノ門 3-5-1 虎ノ門 37 森ビル 8 F 独立行政法人中小企業基盤整備機構 事業承継・再生支援部 事業承継支援課 担当：立石 TEL：03-5470-1595
応募締切	令和 8 年 1 月 13 日（火曜） 17 時
選考方法	書類選考及び面接選考 ※書類選考に通過した方にのみ、面接選考日程をご案内いたします。日中につながる電話連絡先を必ず記載してください。 ※選考結果は、合否にかかわらず 2 月中旬までにメールにてご連絡いたします。
備考	・応募（お問い合わせ含む）の秘密は厳守します。 ・応募書類の返却はいたしません。 ・応募書類を本件の採用選考目的以外には使用いたしません。 ・面接に係る旅費は支給いたしません。 ・選考結果についてのお問い合わせ（採否の理由等）には一切お答えできません。